

ともちゃんプロジェクト規約

1 会の名前

本会の名前は「ともちゃんプロジェクト（略称：t-pro）」とします。連絡先を会の代表宅とします。

2 目的

本会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ゴールボール・パラリンピアン高田朋枝さんと共に、社会的マイノリティへの配慮を忘れない、優しい社会となるよう、取組むとともに、その志を同じくする人々のネットワーク作りを杉並区から目指すことを目的とします。

3 活動

本会は、前項の目的を達成するために、次の活動を行います。

- （１）障害とは何か、障害はどこにあるのかを発見するワークショップ
- （２）プロジェクトメンバーによる会議
- （３）その他、前項の目的を達成するために必要な活動

4 会員（プロジェクトメンバー）

会員は、本会の目的に賛同し、プロジェクトのいずれかの班に参加する者で構成します。

新たな会員の入会にあたっては、プロジェクトメンバー会議の際に出席者の半数以上の同意を得るものとします。

5 会計

本会の会費は設けません。ただし、会員も積極的に寄付またはサポート活動を行います。

本会の経費は、寄付、その他をもってこれにあてます。

本会の予算・決算は、プロジェクトメンバー会議で出席者の過半数の同意を持って承認を得るものとします。

本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わります。

前項の会計年度にかかる決算終了後、監査を経て総会を招集し、決算を行います。

6 代表及び班体制

本会に代表1名、副代表1名、会計監査1名を置くとともに、次の班体制で運営します。

- （１）会計班：会の会計に関すること
 - （２）企画班：イベントの企画に関すること、イベントチームのリーダー
 - （３）広報班：会の広報に関すること
 - （４）会場班：プロジェクトメンバー会議の会場確保・日程調整、投げ込みの会場確保に関すること
- 班の所属及び活動内容は、プロジェクトメンバー会議で出席者の過半数の同意を持って決めます。

7 総会

本会の定時総会は6月までに開催し、必要のつど臨時総会を開きます。

総会の招集は代表が行います。

総会の議長は代表が指名します。

プロジェクトメンバーは臨時総会の招集を提案できます。

総会は、規約の改正、プロジェクトの計画・報告、予算・決算、代表の選任、その他必要な事項を話し合い、決定します。

特別の事情がある場合には、総会対象者に書面評決を求めることができます。

8 イベントチーム

ワークショップやその他のイベントは、イベントチームを作り企画・運営を行います。

イベントチームは、会員（プロジェクトメンバー）と会員以外の実行委員、当日ボランティアによる構成とします。

（１）実行委員：会員と共に企画・運営を行う

（２）当日ボランティア：当日の運営を行う

9 解散

本会は、総会において会員の3分の2以上の議決を得て解散します。

解散に伴う残余金の処分は総会において決めます。

附 則

1. 本規約は、平成31年3月2日から施行します。
2. 本規約は、令和2年9月1日から施行します。（新型コロナウイルス感染症、オリンピック・パラリンピック1年延期に伴う規約改正）
3. 本規約は、令和4年4月25日から施行します。（活動、会員、班体制、イベントチームに関する規約改正）

ともちゃんプロジェクト

代表 高田 朋枝

住所：杉並区*****